

介護老人保健施設めぐみ 通所リハビリテーション利用料金表

令和6年6月1日

基本利用料（通所リハビリテーション費）/1日あたり

時間	1～2時間利用			2～3時間利用			3～4時間利用			4～5時間利用		
要介護度	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位
要介護1	409	円 4,096	円 369	425	円 4,251	円 383	539	円 5,395	円 486	613	円 6,138	円 553
要介護2	441	円 4,418	円 398	487	円 4,873	円 439	627	円 6,272	円 565	712	円 7,126	円 642
要介護3	476	円 4,762	円 429	552	円 5,528	円 498	713	円 7,137	円 643	810	円 8,103	円 730
要介護4	508	円 5,084	円 458	616	円 6,161	円 555	824	円 8,247	円 743	936	円 9,368	円 844
要介護5	545	円 5,450	円 491	679	円 6,793	円 612	934	円 9,346	円 842	1,062	円 10,623	円 957
時間	5～6時間利用			6～7時間利用			7～8時間利用					
要介護度	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位	1割負担額	金額	単位			
要介護1	690	円 6,904	円 622	793	円 7,937	円 715	845	円 8,458	円 762			
要介護2	819	円 8,192	円 738	943	円 9,435	円 850	1,002	円 10,023	円 903			
要介護3	945	円 9,457	円 852	1,088	円 10,889	円 981	1,161	円 11,611	円 1,046			
要介護4	1,095	円 10,956	円 987	1,262	円 12,621	円 1,137	1,348	円 13,487	円 1,215			
要介護5	1,243	円 12,432	円 1,120	1,431	円 14,319	円 1,290	1,530	円 15,307	円 1,379			

食事提供

昼食 720円

おやつ 100円

加算利用料

費目	コード	1割負担額	金額	単位	加算回数	内容の説明
リハビリテーション マネジメント加算	(イ) 5608	621	円 6,216	円 560	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合
	5609	266	円 2,664	円 240	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月を超えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合
	(ロ) 5619	658	円 6,582	円 593	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月以内の期間のリハビリテーションの質を管理した場合 ※LIFEのデータ提出・フィードバックデータの活用を行った場合
	5620	303	円 3,030	円 273	月に1回	計画を利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得た日に属する月から起算して6月を超えた期間のリハビリテーションの質を管理した場合 ※LIFEのデータ提出・フィードバックデータの活用を行った場合
	(ハ) 5631	880	円 8,802	円 793	月に1回	(ロ)の6月以内の期間の要件を満たした上で、管理栄養士を1名以上配置し、栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、関係職種に情報共有を行った場合
	5632	525	円 5,250	円 473	月に1回	(ロ)の6月を超えた期間の要件を満たした上で、管理栄養士を1名以上配置し、栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い、関係職種に情報共有を行った場合
	5640	299	円 2,997	円 270	月に1回	医師が計画を利用者またはその家族に説明した場合、上記リハマネ加算に追加する
生活行為向上 リハビリテーション 実施加算	6257	1387	円 13,875	円 1,250	月に1回	生活行為の内容充実を図る為、リハビリテーション実施計画に基づく通所リハビリテーションの利用を開始した月から6月に限り算定
短期集中個別 リハビリテーション 実施加算	5613	122	円 1,221	円 110	1日につき	退院・退所又は要介護認定日から3月以内にリハビリテーションを実施した場合に加算
栄養改善加算	5605	222	円 2,220	円 200	3月以内 月2回まで	管理栄養士が看護職員、介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のプロセスを実施した場合に加算
栄養 アセスメント加算	6116	55	円 555	円 50	月に1回	管理栄養士が看護職員、介護職員等と共同して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施と定期的な見直し等を実施した場合に加算
認知症短期 集中 リハビリ テーション 実施加算	(Ⅰ) 6253	266	円 2,664	円 240	1日あたり 週に2日まで	認知症であると医師が判断した者で、利用開始日から3カ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合に加算
	(Ⅱ) 6201	2131	円 21,312	円 1,920	月に1回	認知症であると医師が判断した者で、作成した計画に基づく生活機能の向上に資する集中的なリハビリテーションを利用開始日から3月以内の期間中、1月4回以上行った場合に加算

